

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

西尾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査の扱い等について

日頃は、感染症対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在まん延しているデルタ株は感染力が強く、感染者が急増しており、大変心配な状況です。そうした中、PCR検査よりも手軽な抗原検査を受検される方もあります。抗原検査については、文部科学省から「PCR検査等と比較して感度が低いことから、無症状者へ確定診断として用いることや、濃厚接触者への検査に用いることは推奨されません。」との見解が示されており、また、市民病院医師からは「陰性を確定する信頼度が低い」という知見をいただいています。

つきましては、抗原検査の扱いについて、下記のようにしますのでご了承ください。

記

1 濃厚接触者が抗原検査を受検した場合

- 抗原検査の結果にかかわらず、濃厚接触者は2週間の自宅待機となります。
- 濃厚接触者の結果が陽性の場合、すぐに保健所の指導を受けてください。
- 濃厚接触者の結果が陰性であっても、その家族の登校は認められません。

2 濃厚接触者の同居家族が抗原検査を受検した場合

- 抗原検査の結果が陽性の場合、保健所の指導を受けてください。
- 抗原検査の結果が陰性の場合でも、登校はできません。なお、医師による抗原検査の結果が陰性となり、医師に登校を許可された場合は、学校にご相談ください。

3 学級閉鎖時等の対応について

- ・学校では、校内における感染拡大の恐れがある場合は、その範囲により学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校の措置をとっていきます。その場合、インフルエンザによる学級閉鎖のときと同様、感染拡大防止のため、児童クラブを利用することや、学校にお子さんを預ける自主登校の対応はできませんのでご理解ください。

(連絡先室場小学校 52-1066 / 携帯電話080-1576-9432)

(問合先 教育委員会事務局 学校教育課 65-2175)